

平成20年度

## 東北南部三県連合審査実施要項

1. 期 日 平成20年4月13日(日) 午前10時30分より
2. 会 場 郡山総合運動場開成山弓道場 郡山市開成1-5-9  
道順: JR「郡山駅」下車 駅前よりバス乗車「市役所前」下車 徒歩3分  
タクシー利用 郡山駅より約10分
3. 審査種別 五段・四段・参段(高校生を除く) 術科および学科
4. 申込方法 ① 申込先 〒960-1455 伊達郡川俣町字竹ノ内12-9 加藤 出 方  
福島県弓道連盟事務局 宛 024-566-4811 024-538-2040(昼)  
郵便振替番号 02270-6-95914  
名義 福島県弓道連盟事務局
- ② 締切日 平成20年4月3日(木) 県連締切 03月24日(月)
- ③ その他 申込書は所定の用紙を用い、所属地連会長の認証を受け、申込みこと。  
審査料は上記郵便振替口座へ振り込んでください。

### 5. 注意事項

- ① 現段位が認許された日から五ヶ月以上経過していること。
- ② 四五段の受審者は和服を着用のこと。  
(肌ぬぎ、肌入れ、襷さばき等の課題を課すこともある)
- ③ 審査請求書には、次のことを明記すること。  
ア. 氏名には「ふりがな」をつけ、満年齢、住所、郵便番号等を楷書で書くこと。  
イ. 現在受有する段位と、その認許された年月日・受審場所を必ず書くこと。  
ウ. 弓歴および講習会受講歴(朱記)を詳細に記入のこと。
- ④ 申込書に虚偽の記載があるときは、審査の結果が無効となることがある。
- ⑤ 術科、学科とも遅刻したり、呼び出しに応じない場合は、棄権したものとみなす。
- ⑥ 受審者は弓道連盟の「バッジ」をつけること。
- ⑦ 立射等での受審者は審査請求書にその旨を朱書きし、診断書のコピーまたは身体障害者手帳のコピーを添付のこと。
- ⑧ 審査料・登録料(平成5年4月1日より)

	参 段	四 段	五 段
審 査 料	4,000	5,000	6,000
登 録 料	5,000	6,000	10,000

※ 五段の審査をはじめに行います。合格発表、手続き終了は15:00を予定しています。

全弓連の会員管理システムID番号を記入してください。申込書はシステム登録と同文字で記入のこと。

平成20年2月

主催 東北弓道連盟連合会  
主管 福島県弓道連盟